

令和8年度 浜田教育事務所だより

第107号 令和8年7月14日

◆調整監あいさつ (P.1)

◆総務課より (P.3)

◆各市町の取組～川本町～ (P.5)

◆学校教育スタッフより (P.2)

◆各市町の取組～江津市～ (P.3-4)

学校訪問を終えて

5月から6月にかけて、浜田教育事務所管内のすべての小中学校70校を訪問させていただきました。学校行事や教育活動等でご多忙の中にもかかわらず、真摯にご対応いただいたことに、心よりお礼申しあげます。ちょうど運動会の練習に取り組んでいる小学校を訪問した際には、通りかかった私たちが元気を分けてもらえるほどの、大変気持ちの良いあいさつで迎えてもらいました。こうした児童生徒が元気に学校で生活する姿と、それを温かく支え熱心に指導に当たる教職員の皆様の姿に触れる貴重な時間をいただきました。

校長先生からは学校経営について、学校教育目標とその実現に向けての具体的な取組を中心に伺いました。多くの学校において、前年度の学校評価の結果をもとに、自校の成果と課題を客観的に明らかにしたうえで、今年度の経営方針へと具現化されていることが伝わってきました。さらに、年度初めに教職員によるワークショップを取り入れ、子どもたちの強みと弱みを多角的に把握したり、学校運営協議会における協議内容を経営方針へ反映させたりしている学校もありました。丁寧に対話を重ねながら、子どもを真ん中に据えて、教職員、保護者、地域が一体となり、同じ方向を向いて取り組んでいこうとする姿勢に、校長としての覚悟とよりよい学校をつくるという意気込みを感じました。

教頭先生からは学校運営について、教職員組織の活性化への具体的な取組を中心に伺いました。会議の精選や生活時程の見直しによって生みだされた時間を授業改善に向けた教材研究や研修にあてること、各主任との連携を密にし分掌部の活性化を図ることなど、日々の危機管理や多忙な校務の中でも、各校の実態に合った取組を推進されていることがわかりました。その中でも、「対話」というキーワードが多く聞かれました。風通しの良い職員室、協働できる職員集団、相談しやすい雰囲気をつくるために、教職員への声掛け、傾聴する姿勢を大切に、「対話」を生みだしながら安心・安全な職場をつ

調整監 鶴野 公昭

くっていくことは、教職員の皆さんの元気、やりがいに繋がります。そして、隠れたカリキュラムとして、児童生徒の仲間づくり、コミュニケーション力の育成等にも影響するものだと思います。

今年度から教職員評価システムの様式等の変更があり、評価・育成シートの自己目標欄に、組織マネジメント・業務改善に関する目標を記載することが必須となりました。このことを契機として、今回の訪問では、校長先生、教頭先生それぞれから業務改善に関することを伺いました。島根県教職員働き方改革プラン（令和8年3月）をもとに、月の時間外勤務45時間以内の教職員を〇〇%以上、全教職員が年5日以上の子休取得など、具体的な数値目標を示され、ICTを活用した校務の効率化やペーパーレスの推進、各種行事や諸会議の見直し・精選、定時退庁日の設定（一斉、自己設定）など、具体的な取組を進めていることを興味深く聞かせていただきました。ある校長先生は「ハード面の改革はやり尽くしたので、意識改革を進めていきたい」と話されました。今回の評価シートの変更が、単なる形式的な変更にと終わるのではなく、一人ひとりが働き方改革を自分事としてとらえる良いきっかけとなり、皆で知恵を出し合いながら心身ともに健康で、子どもたちともしっかり向き合える学校づくりを進めていきたいと思っています。

今回の訪問で聞かせていただいたご意見や課題の中に、人員配置に関するものもありました。調整監の大きな業務は、人事・任用です。現在も未配置・未補充の学校があり、教育事務所として支援が十分できていないこと大変申し訳なく思っております。訪問をとおして得られた各校の現状、思いを受け止め、今後も各市町教育委員会との対話をとおして情報共有に努め、浜田教育事務所内も協働できる職員集団をつくりながら、学校現場が実感できる支援をしていきたいと考えます。

学校教育スタッフより

組織で対応を

学校教育スタッフ 指導主事 一法師 真央
(生徒指導専任主事)

浜田教育事務所で生徒指導を担当して、今年度で2年目となりました。引き続き、先生方のお力になれるよう自分自身しっかり学んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

今年度は、生徒指導に係る学校訪問指導で、「いじめ」に関する研修を行っています。

現在、県内のいじめの認知件数は年々増加しています。これは、先生方が子どもたちと日頃から丁寧にかかわり、些細な兆候も見逃さず積極的に認知している「見守りの成果」です。文部科学省からも、「初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に捉えられています。引き続き積極的な認知をよろしくお願いします。

一方で、全国的にはいじめの「重大事態」の増加も課題です。対応が後手に回り、深刻化するケースも少なくありません。

そこで鍵となるのが「組織での対応」です。これは「いじめ防止対策推進法」において学校の義務と定められています。一人の教員が問題を抱え込むことを防ぐためにも必須です。

私は、教員になってから、「普通って？当たり前？」という言葉を変えて自問するようになりました。人によって「普通」のさじ加減、「当たり前」の感覚は違います。いじめを始め色々な生徒指導の現場でも、教職員一人ひとりで感じ方が異なるのは当然のことです。だからこそ、誰か一人の感覚に頼るのではなく、初期段階の「あれ？」という気付きを教職員で共有し、組織として多角的に見つめ直すことが必要になります。

また、些細なことでも保護者等と連絡を密に取り、対話を通して関係を築くことも大切にしていきます。改めて、組織での情報共有・対応を意識し、日頃の気付きを声に出して共有していきましょう。

多様な学び方への対応

学校教育スタッフ 指導主事 宇野 正一
(特別支援教育支援専任教員)

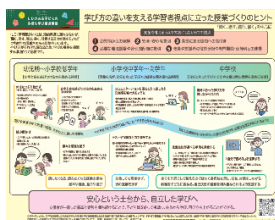
特別支援教育支援専任教員として2年目を迎えました。専用電話への相談依頼や市町の相談支援チームの一員としての相談等、たくさんの先生方とお話させていただいています。訪問したその日に、すべてを解決することはありませんが、先生方の「次の一歩」につながれば幸いです。

4月に「しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版」が策定されました。その中の一つの事業に「LDのある子どもの多様な学び推進事業」があります。浜田教育事務所管内では、R7年度大田市、R8年度大田市、浜田市、邑南町が取り組んでいます。

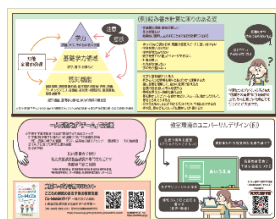
本事業での「LD」とは、文部科学省の定義をベースに「LearningDifferences」と捉え、多様な学び方への対応を考え、その根幹には「安心という土台から自立した学びへ」向かうことを大切にしています。昨年度の事業をリーフレットにまとめ、全教員向けに配付されました。ご覧いただけましたか？

「しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版」も「LD事業リーフレット」も特別支援教育課ホームページでダウンロードできます。ぜひご活用ください。

また、リーフレットにも掲載されている「Co-MaMeガイド」を活用した校内ケース会の取組も徐々に広がっています。こちらも合わせてご覧ください。



LD事業リーフレット



特別支援教育課



LD事業



Co-MaMe

通勤手当の特別料金等加算者の検認について ～総務課より～

通勤手当の特別料金等加算者の検認につきまして、浜田教育事務所管内小中学校の事務職員の皆様には速やかにご提出いただきありがとうございました。

通勤手当の特別料金等の加算（特急等・高速道路利用）については、令和 7 年 4 月の改正により、加算額や通勤困難要件・短縮要件が変更され、昨年度より毎年度 6 月、9 月、12 月、3 月に検認を実施することとなっています。下記のとおり検認の留意事項をまとめましたのでご確認ください。

◎特急等利用状況チェックシートの除外日について

「特急等利用状況チェックシートの入力方法」の中で除外日に当たるものの例が記載されていますが、振替日については記載がされておりませんので下記のとおり対応をお願いします。

【振替日について】

1 日振替・・・除外日非該当 半日振替・・・除外日非該当

半日年休、半日振替・・・除外日該当

※（半日年休、半日振替）のように休暇の種類を組み合わせ終日勤務しない場合は除外日に該当。

◎高速道路利用明細書について

高速道路利用明細書については、毎月対象者より徴取し、利用状況のチェックをお願いします。
（特に年度変わりのタイミングは人事異動等により、本人から徴取することが難しくなるため。）

次回検認は 9 月となります。対象月は 5～7 月分の予定です。よろしくお願いします。

各市町の取組 ～江津市～

大切にしていること

江津市教育委員会 派遣指導主事 小田 公弘

江津市派遣指導主事として、生徒指導と特別支援教育を担当し 4 年目になりました。昨年度に引き続いて不登校状況にある児童生徒が複数名いる状況で、特別支援教育に係る課題も、多岐にわたり、学校の対応も他機関との連携を要するケースが多くなってきています。そうした状況の中、学校に関わっていく際に、大切にしてきたことは「学校のニーズ」に的確に応えていくことです。学校からの情報にしっかり耳を傾け、一方的な指導や助言にならないように気をつけるようにしてきました。「何を指導するか」ではなく、「どうすれば学校の力を引き出せるか」という視点を持って学校に関わるようにしています。まさに、現職は「コーディネート力」が求められる職だと感じています。

「コーディネート力」について、今流行りの「チャット GPT」に問うと、主に次のような要素があげられていました。1. 傾聴力（相手の思いや考え、困り感を丁寧に聴き取る力）2. 把握・分析力（課題の本質や関係者の状況を整理、全体像を捉える力）3. 調整力（異なる意見や立場を尊重しながら合意形成を図る力）4. 連携・協働力（必要な人や関係を結び付け、チームとして機能させる力）5. 推進力（目標達成に向けて取組を推進させる力）すべての力を兼ね備えているとは言えませんが、この要素を意識して学校に関わっていきたいと思っています。そして、コーディネートとは、自分が前に出て答えを示すことではなく、関係する人々の思いや考えをつなぎ、それぞれの力が最大限に発揮されるよう支援していくことだと考えています。関係機関との連携でも、それぞれの機関の役割を理解したうえで、その強みが生かせるように事前の情報共有も大切にしながら、学校の支援にあたっていきます。

解いて、語って、見えてきたこと 江津市教育委員会 派遣指導主事 千代延浩嗣

第2期しまねの学力育成推進プラン「令和8年度重点アクション2」では、「全国学力・学習状況調査を活用した授業改善」が示されています。そこで江津市では、学力育成担当者会において、小学校算数の問題を実際に解き、平均正答率が低い問題3問をグループで予想する演習を行いました。

問題を解いてみると、知識や技能を単独で問う問題は少なく、複数の情報を整理・選択しながら活用する力や、図や表を読み取る力、根拠を示して説明する力などが問われていることを改めて実感しました。議論は自然と、「子どもはどこでつまづくか」、「どのような力が求められているか」という話題へ広がります。振り返りでは、「読解力や情報処理力の重要性を感じた」「自校でも取り組んでみたい」といった声が多く聞かれました。

今回の演習を通して、私自身が改めて感じたのは「**学びは対話によって深まる**」ということです。

全国学力・学習状況調査の問題を一人で解いても、もちろん多くの気づきが得られるでしょう。しかし、その気づきはどうしても自分自身の経験や知識の範囲に留まりがちです。一方で、年齢や経験、専門性の異なる先生方と同じ問題について語り合うと、自分にはなかった視点に出会うことができます。「なるほど、そういう見方もあるのか」と考えが広がり、求められている力や評価の視点がより鮮明になります。

先日の講義で、島根県立大学の磯部年晃教授は、「先生方の**評価観がそろわなければ、授業改善が促進されない**」と言われました。今回の演習はまさに、評価観を共有することの大切さを実感する機会となりました。

7月に入り、1学期も残りわずかとなりました。夏休みは、1学期の頑張りに一区切りつけ、日々の実践をゆっくり見つめる貴重な時間にもなります。そんな時だからこそ、職員会や校内研修で調査問題を一緒に解き、語り合う機会をつくってみませんか。その対話が、各校の授業改善、そして先生方自身の学びを深める新たな一歩につながるかもしれません。

社会教育主事(士)の魅力 江津市教育委員会 派遣社会教育主事 佐々木 努

今年で教員生活（正確に言うと、現在教員ではないですが）36年目であり、江津市派遣4年目、学校現場を離れ社会教育に携わることトータル11年目となります。学校現場の教員が不足している中で長年出向していること、多少心苦しいですが、違う立場で現場の先生方の力になれるよう、自分がここに居る意味を考えながらふるさと教育やコミュニティ・スクールの推進等の業務に取り組んでいます。

江津市では、およそ10年にわたって独自に「ふるさと・キャリア教育推進事業」と銘打ち、各校の取組が活発になるよう、予算的にも各校を支援しています。そして、ここ2・3年では、コミュニティ・スクールの導入に合わせてコーディネーターを配置し、地域講師との調整など、先生方の負担を軽減しながら、より効果的な学習活動となるようコーディネーターが先生方を支える仕組みづくりを進めているところです。また、教職員の働き方改革、部活動の地域展開など、現代的な課題についても、江津市内の多くの学校運営協議会で議論される姿を目の当たりにしていると、改めて学校の運営にも、子どもたちの成長にも地域の力は欠かせないことを強く感じます。

社会教育の守備範囲は、上記のように学校教育に関わる部分もありますが、主として社会教育全般です。具体的には、地域コミュニティでの人づくり、放課後子ども教室、家庭教育支援、各種体験活動・読書活動の支援、文化芸術・スポーツ活動の振興等が挙げられます。社会教育主事として全てに関わっているわけではありませんが、これだけ守備範囲が広いと、社会教育の役割、そして、自分の立ち位置がどれだけ重要なのか考えずにはられません。

とはいえ、自分が関わる人たちが学びをとおして、より幸福感を味わいながら笑顔で日々の生活を送ることができれば、社会教育主事としての役目を果たしたことになると思います。そして、自分自身も楽しみながら業務に勤しんでいる毎日です。この文章を読んで少しでも興味を持たれた先生方、社会教育主事(士)の世界を覗いてみませんか。

各市町の取組 ～川本町～

地域と学校がつながる 一体的な教育活動の推進

川本町教育委員会 派遣指導主事 升本 奈津子
派遣社会教育主事 佐藤 徹

川本町では、コミュニティ・スクールとして、町内の「ひと・もの・こと」を生かした特色ある教育活動を継続的に推進しています。小中学校においては、地域資源を活用した学習活動が定着しつつある一方、総合的な学習の時間における小中一体化や、発達段階に応じた系統的な学びの構築という課題が見えてきました。

そこで、派遣指導主事と派遣社会教育主事が課題意識を共有し、協働して、**小学校 3 年生から中学校 3 年生までの 7 年間を見通した「総合的な学習の時間」の教育目標及び推進計画の作成**に取り組みました。今後は、この計画を基盤として、小中学校が連携しながら具体的な実践へとつなげていくこととしています。

また、川本町では、保育所から高等学校までを見通した一体的・系統的な教育活動も推進しています。

【川本町小中学校総合的な学習の時間 全体目標・推進計画】

(1) 全体目標

「ひと」「もの」「こと」を大切にしたい横断的・総合的な学習や探究的な学習を通し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

(2) 各学年の探究活動と教育ビジョン・学校経営の連動

○小学校段階 「ひと」「もの」「こと」との関わりを大切にしたい横断的・総合的な学習を通して、自ら課題を見つけ、主体的に判断して解決する資質・能力の育成を図る。

- ・第 3 学年：地域へ出向いて魅力的な人や資源を発見し、調べる基礎を学ぶ。
- ・第 4 学年：特産品「えごま」の栽培体験等を通じ、地域産業の工夫を探る。
- ・第 5 学年：保育所や福祉施設との交流を通して、誰もが暮らしやすい社会について考える。
- ・第 6 学年：平和学習や、まちづくりへの提言、地域への感謝イベントを行う。

○中学校段階 小学校で培った基礎を発展させ、自ら課題を見出して情報収集・分析を行い、根拠を明らかにしてまとめる力（キャリアプランニング能力）や、協働して課題解決を図る態度をより高度に育む。

- ・第 1 学年：伝統文化の体験や「ジョブカフェ」を通じ、ふるさととの良さを外部へ発信する。
- ・第 2 学年：大人との対話活動である「かわもとーく」や「夢先生」の授業を通して、自己理解を深化させる。
- ・第 3 学年：職場体験活動を中核として進路選択を具体化し、町の現状や課題に対する提言を発表する。

(3) 評価の観点および推進体制

小中学校の本カリキュラムの推進に向け、以下の取り組みを行う。

- ・多面的評価の実施： 3 観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）による多面的評価を全学年で実施する。
- ・推進体制の構築： 学校運営協議会と緊密に連携した推進体制を構築する。
- ・情報活用能力の担保： 学校図書館と ICT 端末の融合による情報活用能力を担保する。
- ・成果の発信： 授業公開日や「探究フェスタ」等での積極的な成果発信を通じ、「社会に開かれた教育課程」を実現する。

保育所と小学校との接続においては、「遊びから学びへ」の円滑な移行を目指し、保育者と教員による相互参観や合同研修、園児と児童の交流活動を継続して実施しています。これにより、保育所で育まれた主体性や協働性、豊かな感性を小学校教育へとつなぎ、子どもたちが安心して学びに向かう基盤づくりを進めています。

さらに、地元高等学校とも連携し、小学 6 年生と高校 2 年生による対話活動「かわもとーく」や「探究フェスタ」等を通して、異校種間の交流を図っています。こうした取組は、児童生徒の視野を広げるとともに、地域を担う人材育成や、ふるさとへの愛着・誇りの醸成にもつながっています。

今後も、保育所から高等学校までの学びと育ちの連続性を大切にしながら、地域と学校がつながる一体的な教育活動の充実を図り、ふるさと川本を愛し、未来を切り拓く子どもたちの育成を目指していきます。